

- すべての子供に質の高い幼児教育の提供を目指す、子ども・子育て支援新制度の施行により、幼児教育の提供体制の充実が図られているところであるが、**提供される幼児教育の内容面についても充実を図る必要がある。**
- **幼稚園・保育所・認定こども園を通して、幼児教育の更なる質の充実**を図るため、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置や、幼稚園・保育所・認定こども園等を巡回して助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置など、以下の課題等への効果的な対応のために適切な、**地方公共団体における幼児教育の推進体制を構築するためのモデル事業を行い、好事例を収集・分析した上でその成果を全国展開する。**

- ①都道府県による私立幼稚園・保育所等を含めた研修機会の提供の在り方
- ②研修の提供に当たっての大学等、地域の養成機関との連携
- ③都道府県による域内市町村に対する助言・指導の在り方
- ④市町村による域内の幼児教育施設への助言等の在り方
- ⑤助言等を行う人材の育成方法
- ⑥幼保小接続の課題へ対応するための幼児教育施設・小学校双方での対応の在り方 等

<推進体制の構築例> 【委託先】都道府県、市町村等

